令和８年９月２９日
医務課
担当者　小野、権藤
内線　1811　　直通　0952-25-7358
E-mail: imu@pref.saga.lg.jp

嬉野医療センターで全身麻酔下での障害児・者の歯科治療を開始します

佐賀県では、独立行政法人国立病院機構嬉野医療センターの協力を得て、障害児・者に対する、全身麻酔下での歯科治療を下記のとおり開始します。

記

１　目的　　県内では、障害児・者に対する全身麻酔下での歯科治療を実施している施設が限られており、数か月の治療待ちや遠方からの通院など患者に負担が生じているため、県の西側地域の障害者歯科治療体制の充実を図る。

２　期日　　令和８年１０月１日（木曜日）
（１１月以降は、毎月、第一木曜日に実施予定）

３　事業の概要　　全身麻酔下で障害児・者の歯科治療を実施できる歯科医師を育成するため、福岡歯科大学から派遣される指導医のもと、地域の歯科医師が治療を行い、専門的な知識や技術を習得する。
県は、嬉野医療センターに指導医の派遣に係る費用などを補助する。

参考：令和８年度６月補正予算記者発表資料から抜粋

令和８年度６月補正予算案

新規 障害児・者のための歯科治療体制整備事業

120 万円

障害児･者の歯科治療は･･･

治療への恐怖心などで安静状態での治療が難しい
- 全身麻酔下での歯科治療が必要
- 一定の経験と技術が必要

⇒ 地域の歯科医院では困難なケースも



患者のリアクションが得られない

限られた時間内での治療

呼吸確保や心拍管理等麻酔科医との連携が必要

そのため

全身麻酔下での治療ができる場所は限られ、県内では東側地域のみ

- 治療がすぐに受けられず、2-3か月待ちの場合も
- 長距離の通院は、時間的･経済的な負担が大きい
- 近くの医療施設で歯科治療が受けられるとありがたい

患者側

障害児･者の歯科治療においては、専門的な知識や技術を有する歯科医師の育成が必要

歯科医師会

そこで、嬉野医療センターを拠点として

新規 障害児･者のための歯科治療体制を整備

学校法人 福岡学園 福岡歯科大学 指導医師の派遣、指導



障害者歯科治療ができる歯科医師を育成

治療体制

嬉野医療センター



麻酔科医の対応
患者の管理
手術室の確保 等

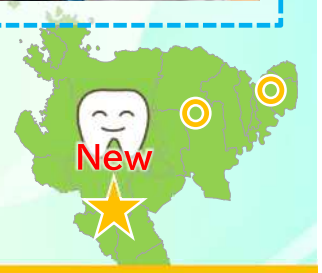
＋

地域の歯科医師



障害者歯科の技術習得

（県の支援内容）
- 指導医師や地域の医師の派遣費用
- 各種連携調整費 等



西側地域での障害児･者の歯科治療体制を整える

Copyright © 2026 Saga Prefecture. All Rights Reserved.